

第1回 東日本大震災に係る 海岸防災林の再生に関する 検討会の開催



宮城県庁での検討会の様子

林野庁では、被災した海岸防災林の再生に向けて、その被災状況を詳細に把握するとともに、その効果を検証し、復旧方法等を検討するため、有識者等からなる「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」を設置しました。

東日本大震災では、地震に伴い発生した大規模な津波により、青森県から千葉県の広い範囲の海岸防災林に甚大な被害が生じました。海岸防災林は、津波の減衰効果を含む潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を有し、地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしてきました。



あいさつに立つ沼田林野庁次長

◎第1回 東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会の開催



海岸防災林の被災地での現地検討の様子

5月21日に宮城県庁で行った第1回検討会では、会合に先立つ午前、被害が甚大であった仙台市及び名取市の海岸防災林の被災状況やがれき置き場の状況についての現地検討を実施。

宮城県及び東北森林管理局の治山担当者から、海岸防災林の被災前後の状況についての説明があり、委員など参加者は今回の被害の甚大さを認識するとともに、防潮堤等の構造物や海岸防災林の被災状況が多様であったことを確認しました。

午後の検討会には、委員及びオブザーバーのほか、30名を超す傍聴参加もありました。林野庁の沼



宮城県からの被災状況の説明

田正俊次長は、本会でしっかりと議論していただき、海岸防災林の再生方針を定め、取り組んでいく旨をあいさつ。

事務局から、今回の津波による海岸防災林の被災状況や漂流物の捕捉などの津波に対する海岸防災林の効果事例、海岸防災林の再生の考え方など議論の材料を説明。また、岩手県、宮城県、福島県及び東北森林管理局、関東森林管理局から海岸防災林の被災状況の詳細や特徴についての報告があった後、海岸防災林の再生に向け、委員から次のような意見等が出されました。

- ・海岸防災林は防風や飛砂防備などの防災機能の観点から非常に重要なため、再生することが必要
- ・津波に対する減衰や漂流物の捕捉など効果を発揮
- ・海岸防災林の再生方法として、施設の原形復旧から林帯幅の確保や人工砂丘の造成による機能向上まで複数のパターンがある
- ・人工砂丘の造成に当たって、がれきなどを用いることは慎重に検討すべき
- ・津波に対する機能・効果は、森林の生長による変化や、地盤、微地形及び防潮堤等の構造物の影響等も合わせて調査する必要
- ・津波の規模・ことに、どの程度の効果が期待できるのか検証が必要

今後、検討会では、今回出された意見等も踏まえ、海岸防災林の再生方針（中間報告）のとりまとめに向け、さらなる検討が進められます。

本検討会の概要については、林野庁ホームページの次のURLにおいて公開しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/kentou.html>

東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会委員名簿

今村 文彦	東北大学大学院工学研究科付属災害制御研究センター教授
太田 猛彦(座長)	東京大学名誉教授
落合 博貴	森林総合研究所研究コーディネータ(国土保全・水資源研究担当)
川邊 洋	新潟大学農学部教授
坂本 知己	森林総合研究所気象環境研究領域気象害・防災林研究室長
林田 光祐	山形大学農学部教授
宮城 豊彦	東北学院大学教養学部教授

(敬称略、50音順)